

2016年（平成28年） No.63



けいせい

発行者：和歌山蹊成会 和歌山市直川 612-1 TEL：073 (461) 5002 FAX：073 (461) 5007



## 浜田しんすけ 頑張ってます!!

厳しい暑さも和らぎ、朝夕寒さも感じる頃となりました。

読書の秋、書籍では、いま田中角栄ブームだそうです。店頭には数多くの関連本が確かに並んでいます。私も数冊購入しました。もう 30 数年前になりますが当時、木曜クラブ七日会（田中派）秘書会の末席で働かせて頂きました私にとっては、若き日の思い出や貴重な経験を思い起こすきっかけになりました。

しかし振り返れば、最近の政界は、迫力や躍動感を欠き、いかにも優等生的姿勢ばかりを強調し、事なかれ主義的な政治家が増えてきたのはやはり時代の流れでしょうか？

この流れに一抹の不安を感じながら、数冊を読み終えたわけです。

和歌山市議会 9 月定例会では、県立和歌山医科大学の新設薬学部が、来年 3 月末をもって閉校する市立伏虎中学校の土地の約半分に誘致することが採択されました。

私見、和歌山市として大きな費用負担もなく土地の有効活用の視点、はっきりとした代替案もない中では、ないよりはある方がいいとの思いからこの条例案に賛成としました。

皆さんの思いに十分答えられたかは、正直わかりません。

しかし、この件については、厳しい議論もさせて頂き、決して事なかれで判断したわけでもありません。

そして私自身は元来、優等生でもありません。

今後、政治に期待感を皆さんにもって頂けるように心がけ、厳しい指摘、問題提起を恐れず、政治活動を続けていくことを、冒頭の挨拶と致します。

## ●●●教育について●●●

### 質 問 (浜田)

①和歌山市の教育の現状をどう思われているのでしょうか。また、今後の教育はどうあるべきだとお考えですか。尾花市政での教育行政の位置付けを教えてください。

### 回 答 (市長)

本市の教育の現状として、学力向上・いじめ・不登校対策・家庭教育の充実については、これまで以上に取り組んでいかなければならない課題であると思っています。特に、学齢期の確かな学力の定着、心の教育の充実、体力の向上等、知・徳・体のバランスのとれた教育は、未来の社会を担う人づくりにつながるものであり、それをなし得るには、学校のみならず、家庭、地域とも連携して取り組む必要があると考えます。昨年、教育振興基本計画を策定し「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」をもとに、社会全体で人を育てる教育を推進するべきであると考えます。まちづくりは、まさに人づくりであり、教育を市政の基盤と位置付け、将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育行政を推進してまいります。

②土曜授業の再開についてどう考えますか。また、再開を実施するとしたら、どのような心配・懸念・弊害といったものが考えられますか。



完全学校週5日制は、平成14年度から導入され、10年以上が経過しています。週休2日制が浸透していることから、スポーツ活動やボランティア活動等、様々な活動等に子供達が参加することで、「人との繋がり」「地域社会との関わり」等、多くの事を学んでいます。平成27年度の文部科学省の全国調査によれば、土曜授業を実施している学校の割合は、小学校では24.6%、中学校では25.0%です。(年4回から10回までの実施) また内容は、地域の人を招いての特別授業や学校行事等です。本市では、希望者を対象とした「子どもセンター事業」で、子供達に学習や活動の機会を提供しています。土曜授業の再開となりますと、改めて現状での土曜日や日曜日の子供達の過ごし方の検証も含め、地域における様々な機会との調整等が必要と思われる。

③習熟度別の授業についてどう考えますか。また、実施している学校での授業の成果や教育現場の声を教えてください。

一部の小学校においては、特定の教科で、基礎的な学習を行う「ゆっくりコース」と発展的な学習を行う「ぐんぐんコース」等に分け、効果を上げています。この授業形態は、児童の自己評価や意欲等を教員が把握し、適切に助言しながらグループ編制を行う形態です。このような授業実践は、教科や単元の特性を考慮して推進していくことが望ましいと考えます。また成果については、個々の子どもたちに応じ、教員が指導することで、学習内容がよくわかるという子供が多くなったと報告を受けています。

④非認知能力を培う取組みについて、またその能力を養うために低学年の間のみ少人数学級編制を実施するといった取組みをはじめもよいと思いますが、いかがですか。

\*非認知能力は、子供達の将来に大きな影響を及ぼす人としての土台を形成する重要な能力であり、幼児教育ではその育成に力を入れて取り組む必要があると考えます。幼稚園で例えれば、ごっこ遊び等を通して創造力が育まれたり、小学校で例えれば、町探検等の活動を通して学習計画を立てる等、主体性を重視しながら社会性や、創造力等の育成を図るなどの取り組みを勧めています。低学年の少人数編制については、児童がかかわりの中で成長していくことができる集団の規模なども含め、検討すべきと考えます。教育委員会としては、小学校1年生では30人編制、他すべての学年では35人編制が必要と考えています。今後、実現に向けて教育長会を通して、県・国に要望してまいります。

#### ※非認知能力とは？

認知能力は、IQなどの数値で図れる能力、非認知能力は数値で計ることができない性格や特徴とされています。よく取り上げられるのは 1) 勤勉性 2) 開放性 3) 外向性 4) 協調性 5) 精神的安定性  
学校教育だけでなく、家庭でのしつけや関わり方が大切になります。

平成28年度9月定例市議会での一般質問内容(抜粋して掲載しています)

●●●「山口産廃処分場」について●●●

質問(浜田)

①山口産廃処分場建設についての住民説明会の現状認識を受け、産廃処分場問題に対して、市長としての今後の取り組みや方針をどうお考えですか。また、紛争予防条例に基づき、審査の進捗状況はどうなっていますか。



回答(市長)

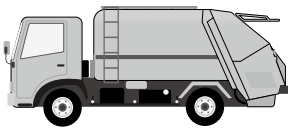
現在、事業者からは、条例の規定に基づき平成28年5月と7月に説明会が実施されました。1回目は事業者側と住民側で意見の行き違いがあったこと、2回目では、混乱は無かったこと、質問に対しては、後日書面で回答すること等の報告を受けています。住民の方々からは、産業廃棄物処理施設が設置されるに伴う影響についての意見、計画地の森林の開発行為に伴う影響についての意見、また説明会の内容が説明責任を果たすものではなかったとの意見が提出されています。計画を進めるためには、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可、森林法に基づく林地開発の許可が必要不可欠です。

産業廃棄物最終処分場の設置許可については、国からの法定受託業務であり、現行法令の許可基準に基づき厳正な判断が求められます。また、林地開発の許可については、和歌山県が許可権者であります。開発行為による影響や対策について、地域の方々の理解を得られるよう事業者は説明責任を果たすべきであり、条例に基づいて指導してまいります。

直接影響を受ける市として、地域の方々の意見を十分考慮し、県に意見を提出してまいります。私は、当初から計画地が適切な場所ではないとの思い、また地域の方々の意見は十分尊重しなければならないこと、その考えに変わりはないことを申し上げており、今後、市として慎重に判断してまいります。

**浜田：林地開発について県と協議を早く開始するよう業者に強く指導して頂きたい。市民の安全と安心を守るために、勇気をもって解決に必要な行動を始めて頂きたいと思います。**

②和歌山市内で排出される産業廃棄物について、どう考えていますか。また、\*第3期大阪湾フェニックス事業が順調に進めば、本市の最終処分場の確保は概ね20年間は心配ないのでしょうか。



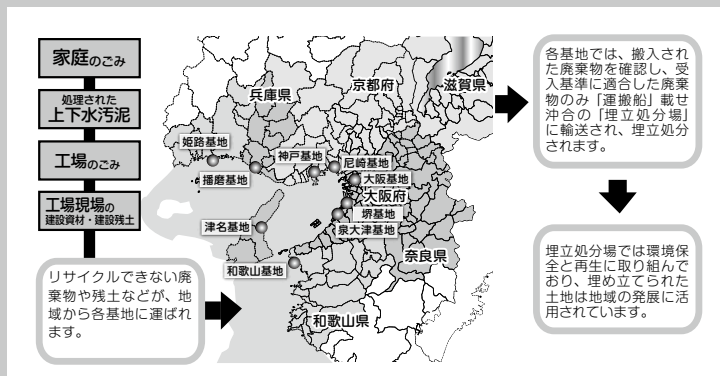
和歌山市域で排出される産業廃棄物は、平成25年度実績では約282万tであり、再生利用、減容化後、約10万tが最終処分されています。現在、本市には産業廃棄物最終処分場がなく、大阪湾フェニックスセンターや和歌山市外の民間処分場に依存しています。

平成28年6月、大阪湾フェニックスセンターは、平成39年以降の第3期事業計画による新たな広域的な一般及び産業廃棄物の最終処分場について、2府4県168市町村で構成する大阪湾広域処理場整備促進協議会にて、基本的事項を確認し、事業の具体化に向け取り組む意志が示されました。第3期処分場の計画量については、第2期事業計画が終了する平成39年以降、20年間の処分が可能な容量が想定されています。

産業廃棄物の処理は、適正な処理を確実に実施できる施設が必要であり、本市としては、第3期大阪湾フェニックス事業計画を積極的に推進し、長期的に安定した適正処理が実施できる体制を構築することが重要と考えています。

※大阪湾フェニックス計画とは？

私達の毎日の暮らしや、様々な産業活動から排出される膨大な量の廃棄物を適正な最終処分を行う為の取り組みをいいます。近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのは、極めて困難な状況です。そこで長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するため生まれたのが大阪湾の埋立による「大阪湾フェニックス計画」です。





# 市政報告会を開催しました

市政報告会を開催いたしました。

浜田から、市政について、ご報告をさせていただいた後、皆さんからの質問をお聞きしました。

空家だった土地の税金についてや、政治活動費についてまた、防災への取り組みについてなどたくさん伺いました。



皆さんの地域にも、ぜひおじゃまさせていただきます。

（ 3人でも、5人でもお集まり頂ければお話しに伺います。お問い合わせは、後援会事務所までご連絡下さい。 ）



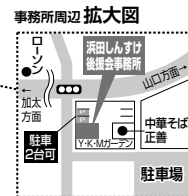
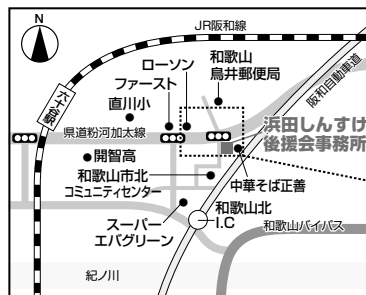
## 後援会事務所から

# 『浜田しんすけに教えてください。』

### 日頃、感じている市政へのご要望やご意見をお寄せください。

インターネット議会中継・ライブ動画が見れます

和歌山市議会



〒640-8481 和歌山市直川612-1 YKM ガーデン 1F (正善ラーメンさん並び西端)  
TEL 073(461)5002 FAX 073(461)5007

浜田しんすけホームページ

<http://hamadashinsuke.com>

※ホームページ内にブログも開設しました。

浜田真輔



フェイスブック



kaikaku1961@yahoo.co.jp



上のQRコードを携帯電話でバーコードスキャンすればHPに即アクセスできます